令和８年度大津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大津市は南北に長く、気象条件や土壌条件も異なるが、全域で水稲を中心に麦、大豆、露地野菜等の土地利用型作物を組み合わせた生産が行われている。

ほ場整備事業が実施された地域では、担い手への農地集積とブロックローテーションによる効率的な経営が進められているが、近年では、単収や品質の年次間変動もあり、改善のための対策が必要である。

野菜や果樹、花きなどの作物については、都市近郊の立地を生かし、水田を活用した高収益作物の取り組みと重点作物野菜７品目（じゃがいも、人参、玉ねぎ、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、さつまいも）の作付を中心に直売所や道の駅、学校給食などへの出荷を積極的に推進している。

農業従事者の高齢化と後継者不足は依然と深刻であり、特に狭隘な農地や中山間地域では鳥獣被害も相まって営農意欲が衰退し、農地の荒廃が深刻化している。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

重点作物野菜７品目をはじめ少量多品目などの農業所得の増大につながる特色ある農産物の面積拡大や水田野菜等高収益作物の導入を推進することにより、地域や農業者の実情に応じた取り組みを今後も進める。また、食の外部化が進むなかでも、学校給食を含む加工・業務用野菜は中・長期的に安定した取扱量と価格が期待できることから、流通体制の構築と取扱面積の拡大を目指す。更に、令和８年産麦は作付が減少したが、排水対策や基本技術の徹底による単収・品質向上を強く推進するとともに、大豆では多収技術の励行により単収・品質の向上と安定生産を図る。

輸入飼料の代替えとして、子実用とうもろこしの生産と畜産農家への供給に取り組むことにより、耕種農家と連携した農畜産物の特徴づけと付加価値の向上による収益強化を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域計画と連動した農地の利用集積と団地化の推進を図り、「地域計画」により明確化された地域の核となる担い手へ農地集積に取り組むとととともに、国から提供される主食用米の需要動向と実需者からの要望量などの地域実情を踏まえつつ、ブロックローテーションによる麦・大豆の生産や高収益作物、非主食用米等の作付けを組み合わせ、水田の有効利用・高度利用を推進する。

また、将来に向けて輪作体系が維持できるよう、実情に応じた作物の導入を図ることにより、畑作物の本格生産に取り組もうとする農業経営を推進する。加えて、地力増進作物や麦における後期重点施肥などの安定収量を目指した技術を推進する。更に、営農計画書を基に水田の利用状況を確認し、畑作物の作付けが定着しているほ場に対し、農業者の今後の作付け意向を確認しつつ畑地化の意向がある場合は支援し、畑地化に向けて高収益作物等の導入・定着化を図る。

４　作物ごとの取組方針等

需要に応じた「売れる品目・品種」を選定し、経営規模や栽培環境に合わせた適地適作・作期分散を推進することで水田をフル活用し、本市農業の生産力の向上と所得向上を図る。

（１）主食用米

売れる米づくりの為、基本技術を徹底した安全・安心で高品質な米の生産により大津市ならではの米づくりを進めるとともに需要に応じた米生産の取り組みと都市近郊の特徴を活かした地域内流通を推進する。

（２）備蓄米

取組まない。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付けて実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。作付に当たっては、「飼料用米栽培ごよみ」等による品質確保と低コスト生産を進める。

イ　米粉用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

ウ　新市場開拓用米

コメ新市場開拓用米酒造好適米において実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

エ　WCS 用稲

取組まない。

オ　加工用米

実需者との結びつきを強化し、需要に応じた計画的な作付を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

集落経営体を中心として団地化及びブロックローテーションを継続し、播種前契約に基づく確実な作付を行う。大麦（ファイバースノウ）の適地適作と小麦（びわほなみ）の栽培を推進し需要に応じた栽培拡大を図る。あわせて排水対策をはじめ、土づくり、適期適正播種、病害虫・雑草防除、適期収穫など、基本技術を励行する。大豆では早生品種（ことゆたかA1 号等）の高品質化、多収栽培を推進し、北部地域への作付を推進する。特に大豆 300A 技術の推進により収量および品質の向上を図るとともに麦・大豆の産地化を目指す。

飼料作物では収益性の高い子実用とうもろこし等の定着を進め、地域内流通による安定した生産を進める。

（５）そば、なたね

地域の振興作物と位置づけて需要に応じた作付を推進するとともに、契約栽培を推進する。

（６）地力増進作物

農業生産の基盤である土壌の生産力向上を図るため、地力増進作物を使ったこだわり米や高収益作物への転換に向けた土づくりの取り組みを推進する。

（７）高収益作物

都市近郊地域の特色を活かした生産体系の確立を図る。高収益作物の取組を中心とした重点作物野菜７品目の位置付け及び露地野菜等地域の実情に応じた品目の作付と経営品目複合化による経営力強化を推進する。加えて、特産作物としての定着推進、産地化に向けた販売等の取組強化を進めていく。また、直売所や道の駅への地産地消をはじめ、需要拡大に向けて学校給食の活用及び契約栽培をより一層推進する。

（８）畑地化

より効率的に高収益作物や麦・大豆等の生産が行われるよう、畑地化の取組を地域の状況に応じて推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1017.6		1038.8		1048.0	
備蓄米						
飼料用米	21.7		16.1		24.0	
米粉用米	4.3		2.9		5.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	1.7		1.6		3.0	
麦	101.5	69.1	70.0	45.0	99.0	58.0
大豆	100.4	31.2	80.0	25.0	103.0	311.0
飼料作物	4.1		4.4		7.0	
・子実用とうもろこし	4.1		4.4		7.0	
そば	0.2		0.2		0.7	
なたね						
地力増進作物	36.8	36.8	32.0	32.0	34.0	32.0
高収益作物	31.0		32.8		26.8	
・野菜	27.8		26.9		25.0	
・花き・花木	1.2		4.0		1.5	
・果樹	2.0		1.9		0.3	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0.0		0.0		1.0	

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）ha	8年度目標値　ha
1	大麦・大豆（基幹作）	大麦・大豆生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）	大麦・大豆栽培面積拡大	大豆　68.8　大麦　1.1	90
2	小麦（基幹作）	小麦生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）	小麦栽培面積拡大	31.2	32
3	環境こだわりそば(基幹作)	環境こだわりそば助成(基幹作)	そば栽培面積拡大	0.24	0.7
4・5	地力増進作物(基幹作・二毛作)	地力増進作物助成（基幹作・二毛作）	栽培面積拡大	36.8	34
6	別表に定める野菜・果樹・花き・花木・雑穀・特用作物（基幹作）	野菜・果樹・花き・花木、雑穀・特用作物助成(基幹作)	高収益作物等栽培面積拡大	29.1	26
7	麦・大豆(団地化)	麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)	栽培面積拡大	大豆　35.7 麦　28.7	86
8	米粉用米･飼料用米･子実用とうもろこし(基幹作)	新規需要米、飼料作物助成	栽培面積拡大	16.6	26.9
9	別表に定める重点作物(基幹作)	重点作物加算(基幹作)	栽培面積拡大	16.2	7.2
10・11	麦生産性加算	麦(基幹・２毛作)	栽培面積維持	―	67.0

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：滋賀県

協議会名：大津市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大麦・大豆生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）	1	9,000	大麦、大豆(基幹作)	別紙に定める技術対策のうち、排水溝（明渠）を必須とし、排水溝以外に2つ以上実施していること その他　上記取組の要件の判定に二毛作部分を含める事ができるものとする
2	小麦生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）	1	7,000	小麦(基幹作)	別紙に定める技術対策のうち、排水溝（明渠）を必須とし、排水溝以外に2つ以上実施していること その他　上記取組の要件の判定に二毛作部分を含める事ができるものとする
3	環境こだわりそば助成(基幹作)	1	9,000	環境こだわりそば(基幹作)	排水対策を実施し、環境こだわり農産物の認証を受けている事
4・5	地力増進作物助成（基幹作・二毛作）	1・2	4,000	地力増進作物(基幹作・二毛作)	地力増進を行う為、　地力増進作物の栽培を行う事 対象作物の播種時期は　10月～11月、すき込み時期は4月～5月までとする
6	野菜・果樹・花き・花木、雑穀・特用作物助成(基幹作)	1	9,000	別表に定める野菜・果樹・花き・花木・雑穀・特用作物(基幹作)	取組申出書の提出 助成対象作物を出荷・販売を行いその記録管理を行う事 また、1つの主要な作物以外に出荷・販売を行っている場合は、同様にその記録管理を行う事 ほ場条件の改善（果樹を除いて明渠、暗渠の施工、高畝栽培、心土破砕、土づくりのいずれか）を取組む その他の要件 取組面積の合計が1a以上の場合にのみ助成対象とする。 同一ほ場で年2回以上作付けする場合は、1つの主要な作物のみを助成対象とする果樹等の永年性作物は、令和4年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。
7	麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)	1	5,000	麦・大豆(団地化)	団地化計画書（ほ場一覧表、構成員名簿、ほ場位置図）を作成すること。 次の①～②、いずれかの要件に該当している事 ①ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連担して団地が形成されている事 ②概ね2ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1ha以上作付けが行われている事 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない その他の要件 団地内の河川や道路等の線的施設または既存の畑および農業用施設、農家住宅等が介在していても、大型農業機械の往来に支障がない限り団地として取り扱う
8	新規需要米、飼料作物助成	1	7,000	米粉用米・飼料用米・子実用とうもろこし(基幹作)	土づくり及び適期・適正な病害虫の防除を実施している事 作業日誌で確認、新規需要用米の看板設置する事 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けている事 農協等との出荷契約または実需者等との販売契約が締結され、出荷されている事
9	重点作物加算(基幹作)	1	9,000	別表に定める重点作物(基幹作)	栽培計画・販売証明を作成・提出する事
10・11	麦生産性加算	1・2	1,000	麦(基幹・2毛作)	栽培計画・販売証明を作成・提出する事

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

■麦・大豆生産性・品質向上助成「技術要件」

	技術対策名	備　　考
麦	①弾丸暗渠の施工	
	②排水溝（明渠）の設置	
	③土づくりの実施	・石灰質資材の施用、堆肥等有機物の施用
	④耕起施肥播種同時作業技術	・耕耘と同時に施肥播種機により播種する技術
	⑤踏圧	・鎮圧ローラー等による踏圧の実施
	⑥高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）	【診断の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、１団地に１箇所以上診断
	⑦実肥施用	・小麦に限る
	⑧止葉出穂期追肥施用	・六条大麦およびはだか麦に限る
	⑨赤かび病防除の実施	
	⑩水分測定による収穫時期の判定	【水分測定の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、１団地に１箇所以上診断
大豆	①弾丸暗渠の施工	
	②排水溝（明渠）の設置	
	③土づくりの実施	・石灰質資材の施用、堆肥等有機物の施用など
	④麦稈のすき込み	・麦稈を焼却せずすき込む
	⑤出芽安定技術	・種子の調湿技術
	⑥耕起施肥播種同時作業技術	・耕耘と同時に施肥播種機により播種する技術
	⑦高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）	【診断の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、１団地に１箇所以上診断
	⑧干ばつ時のうね間灌水の実施	・開花期～登熟期に１０日以上降雨がなかったり、日中に葉の反転が５０％以上見られる場合に実施
	⑨葉かき	・黒大豆に限る
	⑩摘心	・黒大豆に限る
	⑪適期適正な病害虫防除の実施	・若莢期から子実肥大期にかけて、被害粒を防止するため防除を実施する
	⑫浅耕うね立て同時播種栽培技術	・浅耕で耕耘しながらうねを立て、同時に播種する技術
	⑬狭条無中耕・無培土栽培	・狭条にすることで生育初期に地表を覆い、雑草の発生、生育を抑制する技術

別表

◆産地交付金対象作物名一覧・分類表、助成単価表

（単位 ： 円）

野菜・果樹・花き・花木・雑穀・特用作物助成						重点作物	
単価（10a当たり）	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	

◆作物名一覧と分類

野菜類		花き・花木	果樹	雑穀	特用作物	重点作物	
青さやいんげん	そば菜	アスター	アドベリー	小豆	あおばな	じゃがいも	
あおとう	そらまめ	かすみそう	いちじく	あわ	いぐさ	たまねぎ	
青菜	だいこん	カーネーション	うめ	えごま	かんぴょう	にんじん	
アスパラガス	たまねぎ	菊(小菊、中輪)	おうとう	きび	こんにゃく	キャベツ	
いちご	ちんげん菜	キキョウ	かき	ごま	たばこ	ブロッコリー	
ウド	漬け菜	切り花用菜の花	カリン	ハトムギ	茶	ネギ	
うり類	とうがらし	キンギョソウ	キウイフルーツ	ひえ	ハーブ	さつまいも	
えだまめ	とうもろこし	キンセンカ	ぎんなん	らっかせい	ひょうたん		
エンドウ豆	トマト	ケイトウ	くり		ホップ		
オクラ	なす	リンドウ	桑		よもぎ		
かぶ	菜の花	コスモス	さんしょう		薬用作物		
かぼちゃ	ニラ	ゴテチャ	不知火		香用作物		
カリフラワー	にんじん	しきみ	西洋なし		搾油用ひまわり		
きくいも	にんにく	シクラメン	日本なし				
キヌサヤ	ねぎ	しば	びわ				
きのこ類	はくさい	スターチス	ぶどう				
キャベツ	パセリ	ストック	ブルーベリー				
きゅうり	花菜	ストレッチア	みかん				
くわい	ピーマン	センニチコウ	もも				
ごぼう	日野菜	チドリソウ	りんご				
こまつな	ふき	チューリップ	レモン				
サヤゲ	ブロッコリー	トルコキキョウ	ゆず				
さつまいも	ほうれんそう	なでしこ	オリーブ				
さといも	マコモダケ	葉ボタン	アボガド				
サニーレタス	みずな	パンジー					
サラダ菜	みつば	バラ					
ししとう	ミニトマト	ひまわり					
しそ	みぶな	ベに花					
じゃがいも	みょうが	ほおずき					
しゅんぎく	メロン	マリーゴールド					
しょうが	モロヘイヤ	やぐるまそう					
食用菊	ヤーコン	ユリ					
すいか	やまいも	ラン					
すぐき	らっきょう	リアトリス					
ズッキーニ	ラディッシュ	ローダンセ					
セリ	レタス	ワレモコウ					
セルリー	れんこん	花木					
セレベス	わけぎ	切り花用母樹					
タラの芽		さかき					
		ユーカリ					

交付金交付要件等

①出荷・販売を目的とするものが交付対象です(自家用野菜等は対象外)。
　直売所出荷・軒先販売も対象となります。

②果樹の対象水田
　令和6年度以降に新植した水田が対象です。

③交付単価の減額調整
　大津市全体の交付金額を超過する場合は、交付単価の減額調整
　を行います。

④作物名一覧以外の作物は対象となりません。

⑤重点作物は計画書の提出・作業日誌、販売証明等で確認します。